

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	総合行政システム軽自動車税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課及び証明発行のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、車両情報、個人識別符号（個人番号）
記録範囲	軽自動車等の所有者・使用者
記録情報の収集方法	本人・代理人・軽自動車検査協会等より申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税(種別割)申告書(報告書)ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)の賦課のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、車両情報
記録範囲	軽自動車の所有者・使用者
記録情報の収集方法	軽自動車検査協会等より申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識 交付申請書・軽自動車税(種別割)廃車申告 書兼標識返納書ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税(種別割)の賦課のために利用 する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、車両情報
記録範囲	軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識 交付申請書・軽自動車税(種別割)廃車申告 書兼標識返納書を提出した者
記録情報の収集方法	本人・代理人より申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理フ ァイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理フ ァイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル の有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税減免申請書・軽自動車税減免取消申請書ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、車両情報、個人識別符号（個人番号）、個人識別符号（運転免許証の番号）、写真・肖像、心身機能の障害、担当民生委員・児童委員の氏名及び住所、入居を証する事業所、通院を証する医療機関
記録範囲	軽自動車税減免申請書・軽自動車税減免取消申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人・代理人より申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税保留申立書・軽自動車税課税保留処分取消調書ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、親族・続柄、車両情報、納税状況
記録範囲	軽自動車税課税保留申立書・軽自動車税課税保留処分取消調書を提出した者
記録情報の収集方法	本人・代理人より申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車検査情報市区町村提供システム軽自動車税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課及び情報管理のために利用する。
記録項目	氏名、住所、車両情報
記録範囲	軽自動車の所有者・使用者
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構よりデータで収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステム軽自動車税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課及び情報管理のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、車両情報
記録範囲	軽自動車の所有者・使用者
記録情報の収集方法	地方税共同機構よりデータで収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム固定資産税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	家屋評価のために利用する。
記録項目	氏名、住所、評価情報
記録範囲	家屋所有者
記録情報の収集方法	大阪法務局・富田林支局からの通知により収集。現地調査により収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定(変更)届出書綴(固定資産税担当)
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	納税通知書送付先となる相続人代表者の把握のために利用する。
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、続柄
記録範囲	相続人
記録情報の収集方法	相続人代表者からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	納税通知書送付先変更届綴
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	納税通知書送付先の把握のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	送付先変更者
記録情報の収集方法	送付先変更者からの申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税減免申請書綴（生活保護者・低所得者）
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税減免のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、資産情報、課税情報、個人番号
記録範囲	固定資産所有者
記録情報の収集方法	所有者からの申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	THINKTAX滞納整理システム市税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収、徴収に伴う相談業務、並びに滞納処分業務における市税の滞納整理のために利用する。
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、続柄、個人識別符号（住民票コード）、財産、職種
記録範囲	市税の賦課対象者
記録情報の収集方法	本人・代理人からの申告により収集。市役所内部、他の官公庁、金融機関、保険会社、裁判所、法務局、雇用者、刊行物、民間・私人に対して調査権を行使し、照会をかけて収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	本人・代理人
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	(実施なし)

る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	滞納処分個人別市税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税の徴収、徴収に伴う相談業務、並びに滞納処分業務における市税の滞納整理のために利用する。
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、続柄、個人識別符号（住民票コード）、財産、職種、病歴
記録範囲	市税の滞納者
記録情報の収集方法	本人・代理人からの申告により収集。市役所内部、他の官公庁、金融機関、保険会社、裁判所、法務局、雇用者、刊行物、民間・私人に対して調査権を行使し、照会をかけて収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	本人・代理人、第三債務者、債権者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	総合行政システム個人住民税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税の賦課及び証明書発行のために利用する。
記録項目	個人識別符号(個人番号)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、経過記録、心身機能の障害
記録範囲	地方税法第二百九十四条に規定される納税義務者
記録情報の収集方法	本人・代理人・税務署・他市区町村・勤務先・支払元からの申告により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	市民課・支所・障害福祉課・保険年金課・高齢介護課・生活福祉課・子育て給付課・こども家庭支援課・学校教育課・社会教育課・大阪府・税務署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	(実施なし)

る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	課税支援システム（市・府民税）ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税の賦課のために利用する。
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、経過記録、心身機能の障害
記録範囲	地方税法第二百九十四条に規定される納税義務者
記録情報の収集方法	本人・代理人・税務署・他市区町村・勤務先・支払元からの申告により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	保険年金課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	地方税ポータルシステム(市・府民税)ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税の賦課のために利用する。
記録項目	個人識別符号(個人番号)、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、経過記録、心身機能の障害
記録範囲	納税義務者又は特別徴収義務者が当該システムを使用するもの
記録情報の収集方法	地方税共同機構よりデータで収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	地方税ポータルシステム（国税連携システム）（市・府民税）ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税の賦課のために利用する。
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、納税状況、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、経過記録、心身機能の障害
記録範囲	確定申告書を提出した者等
記録情報の収集方法	地方税共同機構よりデータで収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	地方税法 294 条第 3 項の規定による通知ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税の賦課のために利用する。
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、個人識別符号(個人番号)、氏名、生年月日、住所、職業・職歴、所得・収入、電話番号
記録範囲	地方税法第二百九十四条第 3 項の適用を受ける納税義務者及び住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	本人・代理人からの回答書により収集。他市区町村からの通知により収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)

備考	-
----	---

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	市民税異議及び減免関連文書ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税の賦課のために利用する。
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、氏名、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、公的扶助受給、病歴
記録範囲	地方税法第二百九十四条に規定される納税義務者
記録情報の収集方法	本人・代理人からの申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	総合行政システム固定資産税ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課及び証明発行のために利用する。
記録項目	氏名、住所、生年月日、電話番号、課税情報、資産情報、個人識別符号（住民票コード）
記録範囲	固定資産所有者
記録情報の収集方法	大阪法務局・富田林支局からの通知により収集。現地調査により収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	還付充当決議書・還付請求書
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	過誤納通知書の送付、請求者への振込事務のために利用する。
記録項目	氏名、住所、識別番号、電話番号、納税額、口座番号等
記録範囲	市税が過納又は誤納となった納税義務者
記録情報の収集方法	還付対象者からの請求により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	出納室
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	口座振替申込書
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	口座振替により収納を行う金融機関への引落し依頼のために利用する。
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、口座番号等
記録範囲	口座振替の申請をした納税名義人及び口座名義人
記録情報の収集方法	口座振替希望者からの申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	デジタル推進課、委託業者、金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部税務課 羽曳野市誉田 4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-